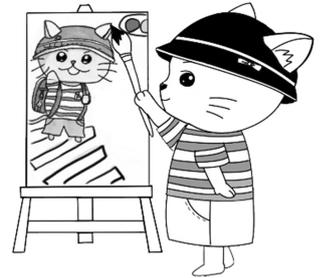




# 和光市まちづくり寄附金で

三小イメージキャラクター  
「三太郎・芸術バージョン」

## 私たちの学校を応援してください！



目標金額 50万円  
募集期間  
11/1~12/26

# 和光市立第三小学校

### 学校教育目標

『学び合い 心育み合い 鍛え合い  
人と共に「生きる力」が育つ学校』

### 学校のスローガン

『学校・家庭・地域が連携・協働して  
できることにトライ！』



体育館での図工作品



平面の部



作品介绍



造形的な見方・考え方を育成



立体の部



**図工作品展では体育館に全児童の平面、立体作品が1点ずつ展示されます**

### 【学校からのメッセージ】

子ども達の豊かな感性の育成では、図工科教育の果たす役割は大きく、日頃より「生き生きと表現できる児童」を目指して授業を展開しています。今年度は10月29日(土)に学校公開日と並行して、図工作品展を開催しました。児童が造形的な活動に興味・関心を持ち、楽しく表現活動ができるようにし、作品展では全校児童の作品を並べまた他の作品を鑑賞することで、児童の創作意欲を高めてまいります。感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を育成するために、子ども達が心から図工を楽しめるような作品の展示を充実するために寄附金のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

### 【寄付金を活用する事業】

図工授業の作品、マンガ・スケッチクラブ作品の展示スペースの整備・充実  
(校内図工作品展、特別支援学級なかよし作品展での活用)

※ 寄附のお申込み方法については裏面をご覧ください。

## ふるさと納税とは

生まれ故郷や応援したい都道府県・市区町村（総務省からの除外団体を除く）に対してふるさと納税（＝寄附）をすると、その金額のうち2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除されます（ただし上限があります）。

←控除外→	← 控除額 →		
適用下限 ¥2,000	所得税控除 (寄附額-¥2,000) ×所得税率	住民税控除(基本) (寄附額-¥2,000) ×住民税率(10%)	住民税控除(特例) (ただし住民税所得割の2割が限度)

控除を受けるためには原則確定申告が必要ですが、給与所得者等については、寄附先が5団体以内の場合に限り、寄附先に申請することで確定申告が不要になるワンストップ特例申請制度があります（期限がありますのでご注意ください）。



## お申込みについて

### ● インターネットでの申込み

ふるさとチョイスホームページ又は和光市ホームページから受け付けています。

ふるさとチョイス・ <http://www.furusato-tax.jp/>（ページ内で『和光市』を検索）

和光市ホームページ・ [http://www.city.wako.lg.jp/home/shisei/\\_13221/\\_11376.html](http://www.city.wako.lg.jp/home/shisei/_13221/_11376.html)

（まちづくり寄附金ページの『寄附を申込み』をクリック）

### ● 申込書で申込み（窓口・郵送・メール・FAX/メ切は12月26日（月）必着）

和光市ホームページから様式をダウンロードできます。総務人権課窓口にもあります。提出先は市役所3階の総務人権課です。

郵送の場合 〒351-0192 和光市広沢1-5 和光市役所 総務人権課

メールの場合 a0400@city.wako.lg.jp

FAXの場合 048-464-1234

申込み受付後、市から納入通知書を送付します。指定金融機関窓口にてお支払いください。

※市外在住の方からふるさと納税を寄附していただくと、返礼品を贈呈しています（市内にお住いの方には申し訳ありません）。返礼品については市HP、ふるさとチョイスHPなどをご参照ください。

《ふるさとチョイスはこちら↓》

寄附に関する お問い合わせ お申込みは…	和光市役所 総務人権課 庶務・人権担当	
	〒351-0192 埼玉県和光市広沢1番5号	
	☎048-424-9094 e-mail:a0400@city.wako.lg.jp	